

第 5 4 回 J A φ - V H F コンテスト

【開催日時】平成 2 9 年 5 月 1 3 日(土) 2 1 : 0 0 ~ 1 4 日(日) 1 2 : 0 0 J S T 時報まで

【参加資格】管内局・・・信越管内（新潟県、長野県）で参加する、下記 1、2 のいずれかの局

1. エリアナンバーが φ のアマチュア局
2. 信越の J A R L 会員台帳に掲載されている φ 以外のアマチュア局（※）

管外局・・・上記以外のアマチュア局（両県内に移動した場合でも管外局とする）

いずれもゲストオペでの参加は不可

※信越の J A R L 会員台帳に掲載の意味：平成 2 9 年 5 月 7 日時点で J A R L 会員住所の届け出先が信越管内の局（会員局名録ではなく J A R L N E W S が届く住所で判断する）

【電波型式・周波数・空中線電力など】各局に許可されている範囲内での 5 0 M H z 以上のバンド

電信および電話モード（文字、画像、データ通信を除く）

J A R L コンテスト使用周波数および総務省告示のアマチュアバンド使用区分を厳守のこと

【参加種目およびコードナンバー】

参 加 種 目			コードナンバー	※1200MHz up は 1200MHz 以上のバンドを 使用しマルチバンドと 同様の方法で得点計算を 行う。
長野県内局	個人	マルチバンド	N N S M	
〃	個人	50MHz	N N S 5 0	
〃	個人	144MHz	N N S 1 4 4	
〃	個人	430MHz	N N S 4 3 0	
〃	個人	1200MHz up	N N S 1 2 0 0	
〃	社団	マルチバンド	N N C M	
新潟県内局	個人	マルチバンド	N I S M	
〃	個人	50MHz	N I S 5 0	
〃	個人	144MHz	N I S 1 4 4	
〃	個人	430MHz	N I S 4 3 0	
〃	個人	1200MHz up	N I S 1 2 0 0	
〃	社団	マルチバンド	N I C M	
管外局	個人	マルチバンド	S G S M	
〃	社団	マルチバンド	S G C M	

【交信相手】○管内局 = 本コンテストに参加の全アマチュア局

○管外局 = 信越両県内で運用するアマチュア局

（但し信越両県内に移動して参加する場合は全アマチュア局）

【呼出】 ○電信 = C Q J A φ T E S T

○電話 = C Q J A φ コンテスト

【コンテストナンバー】

○管内局および信越両県内から参加する管外局

・・・RS(T) + 市郡区ナンバー

○その他の管外局

・・・RS(T) + 都府県支庁ナンバー

[例] ・管内局 59 08001 (市郡区ナンバーを送信)

・管外局 59 10 (東京都内から運用した場合の例：都府県支庁ナンバーを送信)

59 0901 (管外局が長野市から運用した場合の例：市郡区ナンバーを送信)

【得点・マルチ・総得点】

①得点・・・コンテストナンバーの交換が完全に行なわれた交信を1点。同一バンド内における重複交信は、モードが異なってもそのうちの1回のみ有効とする

②マルチ ○管内局：各バンドで得た両県内の市郡区ナンバーの数と都府県支庁ナンバーの数の合計
○管外局：各バンドで得た両県内の市郡区ナンバーの数

③総得点 ○マルチバンド種目・・・各バンドで得た得点の合計×各バンドで得たマルチの合計
○シングルバンド種目・・・該当バンドで得た得点×該当バンドで得たマルチの数
※同一得点の場合は最終交信時刻の早い者を上位とする

【報告書の提出】

①ログおよびサマリーの様式はJARL制定の最新様式(A4サイズ)のものとし

自作の場合は用紙サイズと印刷方向も含め同形式のものとする

②すべてのログ用紙欄外に自局コールサインを明記すること

③電子メールでの提出は「JARL形式」に限る(JARL Web 参照のこと)。以下の宛先へ送付
Email: ja0contest@gmail.com

④両県内の各登録クラブに加入している個人局はサマリーシートの登録クラブ対抗の欄に必要事項を記入することによりクラブ対抗へのエントリーとする

⑤2以上のバンドで交信し、シングルバンド部門でエントリーする場合は、エントリーするバンド以外での交信を必ず記載し、得点マルチともゼロとして計算し提出すること

⑥締切 平成29年5月30日(火) 消印有効(郵便以外の方法の場合5月31日必着)

⑦提出先 〒943-0648 上越市牧区小川2176 西山 浩平方VHF係

⑧書類受付局リストをコンテスト委員会HPに順次掲載いたしますので、締切を過ぎても掲載されない場合はコンテスト委員会までお問い合わせください。

【審査】 JARL 信越地方本部コンテスト委員会が行う

【発表】 順位は各県の支部大会、JARL NEWS およびコンテスト委員会 HP 上で発表

【表彰】 ①両県を通じて最高得点の個人局には信越総合通信局長賞を贈呈(予定)

②個人局：管内局・・・ 県別・各種目ごとの上位局に賞状
管外局・・・ 上位局およびエリア別1位に賞状

③社団局：管内局・・・ 県別上位局に賞状

管外局・・・ 上位局およびエリア別1位に賞状

④その他、各県支部の定めにより、賞品を授与

- ⑤両県内登録クラブ対抗・・・県別上位クラブに賞状
- ⑥両県内ジュニア部門・・・各県別の上位の個人局に賞状
管内局の中で平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた方はサマリーシートの意見欄に「ジュニア部門」と記載し、生年月日を記入すること
- ⑦電信部門・・・各県および管外の上位局に賞状
電信で 1 局以上交信した個人局は、サマリーシートの意見欄に「電信部門」と記載する
電信での交信のみによって得点を計算し、順位を決定する
※コンテストナンバーが R S T (3けた) で記入されているものを電信による交信とみなし、
審査の際、電信の交信のみで得点を計算しますので、このまま書類提出してください。
※同一局と同一バンドで電信と電話の両方で交信した場合、交信時刻にかかわらず、電話での交信を重複としてください。
※管内の上位入賞局は 7 月に予定の各県支部大会の席上にて表彰致します
- ⑧委員会の裁量により委員会特別賞 (賞状)

- 【注意事項】
- ①アマチュアバンド使用区分およびコンテスト周波数を遵守する。また呼出周波数はコンテストナンバー交換には使用しない
 - ②中継交信やレピータ、衛星通信、VoIP での交信、クロスバンドでの交信、および遠隔操作局を使用した交信は無効とする
 - ③個人局の 2 波同時発射・社団局の同一バンド内での 2 波以上同時発射は無効とする
 - ④同コールサインによる複数の種目への参加は認めない
 - ⑤移動して参加する局は移動先 (ノφ等) を送出し、ログ・サマリーに記載すること
また参加中に更に他の場所へ移って参加することは認めない
 - ⑥移動して運用する場合は放送及び他の通信に障害の恐れがある場所は避けること。
尚、新潟県弥彦山での運用は禁止 (JARL 新潟県支部 H P 参照)
 - ⑦電波法の規定ならびに本コンテスト規約に違反した者および虚偽の報告があった者は失格
 - ⑧クラスタ等の利用については本部コンテスト規約に準ずるが、自己で情報を Up するいわゆる「セルフスポット」については禁止する。
 - ⑨電子メールによるサマリー及びログの提出については 1 メールにつき 1 局分のみとし、
複数局分をまとめて送信しないでください。
委員会の判断で虚偽報告として失格となる場合があります。
 - ⑩その他 J A R L コンテスト規程に準じ信越地方本部コンテスト委員会が審査判定をする

※お問い合わせは、S A S E で前記提出先へ。または電子メールにて下記のアドレスまで
お問い合わせください

Email : zero - contest @ jarl . com

※信越地方本部コンテスト委員会の H P
(URL) <http://www.jarl.com/zerocontest/>